

## PATROL

### 官邸/内閣府 6

岸田 文雄／松野 博一  
小倉 将信／木原 誠二

### 総務省 8

松本 剛明／内藤 尚志  
竹内 芳明／増田 寛也

### 法務省 10

齋藤 健／菊池 浩

### 外務省 11

林 芳正／岡野 正敬

### 財務省 12

鈴木 俊一／神田 真人

### 金融庁 13

栗田 照久／伊藤 豊

### 文部科学省 14

藤原 章夫／矢野 和彦  
内野 隆／古村 孝志

### 厚生労働省 16

間 隆一郎／伊原 和人  
橋本 泰宏／田辺 国昭

### 農林水産省 18

野村 哲郎／水野 政義

### 経済産業省 19

西村 康稔／松尾 剛彦

### 国土交通省 20

石坂 聡／天河 宏文  
松本 友宏／木村 実

### 環境省 22

西村 明宏／前佛 和秀

### 防衛省 23

浜田 靖一／増田 和夫

### 日 銀 24

植田 和男／清水 博

### 地方自治体 25

大野 元裕／平井 伸治

### ◆霞が関防災政策最前線（後）

気象庁長官  
**大林 正典**

**自然現象を監視・予測し、  
防災、安全、産業振興に貢献**



26

### ◆経済産業省通商政策最前線

経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）  
**杉浦 正俊**



32

**激変したロシア・中央  
アジア・コーカサス**

### ◆大型座談会

**地域・官民の視点から今後の  
「保健機能食品制度」について考える**

内閣府副大臣  
（消費者庁担当）

**大串 正樹**

高知大学理事・副学長

**受田 浩之**

キリンホールディングス株式会社  
執行役員ライフサイエンス所長

**藤原 大介**



94



80 **一戦後人の発想 露置き露の干るがごと** 俵 孝太郎  
**マイナンバーカードは抜本的に見直せ**

88 ◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 令和5年度（下）  
**社会連帯 日本の福祉**

総合社会政策研究所代表 元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 喜多村悦史

## 集中連載 **ヘルスケア・イノベーション3** ウェルビーイング（持続的幸福）を実現するために

108 **睡眠を軸に、地方自治体とともに地域の課題解決につなげていく**  
NTT PARAVITA 株式会社 代表取締役社長 中野 康司

112 **絶えずイノベーションに挑み続け、患者の人生に寄り添う**  
社会医療法人財団董仙会理事長（恵寿総合病院） 神野 正博

116 **エビデンスのデータベース化とパーソナルドクターシステムで健康を守る**  
株式会社ウェルネス 代表取締役社長 中田航太郎

### 多言数窮 38

亡国の外国人労働者移入論  
国土学総合研究所長 大石 久和

### フランス人記者は見た 60

日本の伝統的なものづくりの価値  
西村カリン

### 「悪党」の世直し論 120

ノブレス・オブリージュをご存じか  
小田原松玄

### アジアの小窓 125

八重山での緊急事態に対応を  
アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融

### 菜々子の一刀両断！ っわけにはいかないか・・・126

菜々子の調停 吉と出るか  
総合社会政策研究所 寺内 香澄

## CONTENTS

### TOPICS

地方創生応援税制を活用した「0歳からの立腰・体感遊び」®と  
日本の心を伝える諸活動との連携日本再生国民運動記者発表会 93

編集室だより 132

表紙のことば 中本 光夫 132

### ◆シリーズ／女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる

「女性版骨太の方針2023」を軸に、生涯にわたる女性の健康支援の充実を 42  
内閣府 男女共同参画局 推進課長 上田真由美

“フェムテック”を推進し、女性が働きやすい環境を積極的に整備していく 48  
経済産業省経済産業政策局産業人材課長（併）経済社会政策室長 島津 裕紀

“女性の健康”を当たり前語る世の中にしていくために 54  
衆議院議員（Femtech 振興議員連盟事務局長） 宮路 拓馬



### ◆法務省所有者不明土地問題対策最前線 62

## 新制度の相次ぐ施行で、所有者不明土地減少へ大きな期待



法務省  
民事局総務課長  
（前・同局民事第二課長）  
藤田 正人



法務省  
民事局民事第二課長  
（前・大臣官房参事官）  
大谷 太

### ◆国土交通省インフラDX政策最前線 68

## 国土交通省の進めるインフラDX、その現状と今後の展望

国土交通省大臣官房参事官（イノベーション） 森下 博之

### ◆国土交通省水災害対策政策最前線 74

## 激甚化・頻発化する水災害（内水氾濫）に対する下水道政策

国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官 吉澤 正宏



■総理大臣  
岸田文雄氏 PATROL



## マイナンバー 記者会見は不発

来秋予定の健康保険証廃止は延期しない構え

消すための施策を列挙した。一方で行政サービスの課題が露呈したコロナ禍の教訓から「わが国がデジタル後進国だったことに愕然とした。デジタル敗戦を二度と繰り返してはならない」と強調し、行政のデジタル化を急ぐ姿勢を鮮明にした。しかし、首相の発信が国民に響いたとは言い難い。時事通信が8月4～7日に実施した世論調査では、内閣支持率は過去最低水準の26.6%、自民党支持率は21.1%に下落し、合計の「危険水域」とされる5割を下回った。

岸田文雄首相は8月4日、マイナンバーカードのトラブルについて記者会見し、「国民の不安を招いていることをおわびする」と謝罪した。来年秋に予定する健康保険証の廃止は当面は延期しない考えを表明した。

その上で首相は「個別データの総点検と修正作業、資格確認書の発行による切れ目のない医療の提供、メリットの十分な説明を着実に進める」と不安を解

ほかに政権の発信が疑問視されるケースが目立つ。8月15日の終戦の日に開かれた全国戦没者追悼式での首相の式辞が、660字余りの原稿のうち約9割が昨年と一言一句同じだとし、批判を受けた。

燃料費をはじめとする物価高騰を受け、国民の政治に対する視線は厳しい。首相が自費する「聞く力」だけでなく、「説く力」が求められている。

■官房長官  
松野博一氏 PATROL



## 担当する拉致問題が政権のカギ

初の開催となる「中学生サミット」で啓発

開催された。松野氏は8月2日には都内で催された拉致被害者の横田めぐみさんの写真展を訪問した。その後の記者会見で「胸が締め付けられる思いと同時に、(めぐみさんの父である)滋さんが存命のうちにめぐみさんの帰国がかなわなかったことを改めて申し訳なく思った」と述べた。

松野博一官房長官が、閣僚として兼務している北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向け、意欲をあらわにしている。8月10日、政府が東京都内で開いた拉致問題に関する「中学生サミット」に出席し、「国民が心を一つにして全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意志を示すことが、問題解決への後押しになる」と強調した。

イベントは啓発が目的で、初め

2002年に5人の拉致被害者が帰国して以降、1人の帰国も実現していない。ただ、岸田文雄政権下で進展の兆しもある。今年5月、岸田首相は拉致問題関連の国民大集会で「私直轄のハイレベルで協議を行っていきたい」と表明し、北朝鮮側も「日本が新たな決断を下し、関係改善の活路を模索しようとするなら会えない理由はない」と応じた。すでに水面下で日朝両政府が接触している可能性もささやかれている。

拉致被害者を取り戻せば、低迷している内閣支持率のV字回復も期待できる。松野氏は政権のカギを握る一人だ。

■特命担当大臣  
小倉将信氏 PATROL



## 加害防止などの 強化策を列記

若年層性被害防止への緊急対策パッケージ

若者が性被害に遭う事案が後を絶たず、解決すべき課題が多いことから、同パッケージでは①加害を防ぐ、②相談しやすく、③支援の強化、を柱として速やかに実行すべき強化策が示された。加害防止については「改正刑法等の趣旨・内容を広く国民に周知、厳正な対処」「加害者の被害者に対する強い影響力を利用した事犯について全国で取り締まりを強化」「匿名通報事業の対象を変更・拡大」など。相談しやすい環境づくりについては「小学生・未就学児童等を対象にプライベートゾーン等の啓発キャンペーン活動を実施」など。

そして支援の強化に関しては、9月中を目途に「男性・児童のための性暴力被害者ホットライン」をはじめ開設するなど新たな施策を盛り込んだ。また「文化芸術分野における相談窓口を設置」する。

政府では、これらの対策を通じて、被害実態等の的確な把握と、実証的な政策立案につなげていく方針。

■官房副長官  
木原誠二氏 PATROL



## インバウンド推進会議で号令

各省の取り組みを報告、首相訪米にも同行

識している」と述べた。この日の会合では、5月30日に閣議決定された「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」を踏まえ、各省庁から現在の取り組み状況が報告された。「国立公園に滞在する魅力アピールしていくため、国立公園3地域で先端モデル事業を行う」(環境省)、「9月25日から海外の投資家などを日本に招くイベントを開催」(金融庁)といった事例が紹介された。

政府は早期の訪日外国人旅行者消費額5兆円突破、2025年までに訪日外国人旅行者数を3200万人超にまで回復させる目標を掲げている。木原氏は「目標年の25年に向けて、インバウンド需要が急速に回復するこの機会を見逃さず、好機を逃さず、各省庁がそれぞれの立場から力を尽くしてほしい」と強調した。

木原氏といえは目下、妻に關係する週刊誌報道の影響が懸念されているが、8月17日からの首相訪米に同行した。

7月26日、小倉特命大臣を議長とする「性犯罪・性暴力対策強化の関係府省会議・こどもの性的搾取等に関する関係府省連絡会議」の合同会議において、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」が取りまとめられた。従来からの対策を踏まえて、新たに今般実施する強化策が盛り込まれている。

弱い立場に置かれた子ども、

## ◆霞が関防災政策最前線(後)

# 自然現象を監視・予測し、防災、安全、産業振興に貢献

気象庁長官 **大林 正典**

大規模自然災害が頻発するわが国において、気象等の監視・予測に対する国民の期待は年々高まりを見せている。それに応えるべく気象庁は法整備、技術の進展、予測精度の向上、分野横断的な連携等で年々進化を遂げている。今回、気象、地震、気候の主要三分野を中心にデータの民間利活用まで含め、気象庁の最新動向を大林長官に、広範に解説してもらった。

### 線状降水帯に関する情報を段階的に改善

——まずは、気象庁のお仕事全体につきまして概要を教えてください。

大林 基本的には各種自然現象を監視・予測し、その情報を国民の皆さまに利用していただくことで防災、安全、産業振興等に役立てることが気象庁の役割となります。

その中で、大きな柱が三分野あります。一つ目は台風や豪雨などに関連する気象情報、二つ目が地震・津波、火山など地球



おおばやし まさのり  
昭和37年4月28日生まれ、神奈川県出身、東京大学理学部卒業。昭和60年気象庁入庁、平成3年青年海外協力隊、平成6年気象庁再入庁、24年観測部気象衛星課長、26年同計画課長、27年総務部企画課長、29年仙台管区気象台長、31年地球環境・海洋部長、令和2年大気海洋部長、4年気象防災監、5年1月より現職。

の活動、三つ目は気象にも密接に関連するのですが気候変動の監視・予測になります。これら各分野について、情報を作成して各メディアを通じて発信し、国民や産業界の利用者に使っていただくのですが、今般では情報が高度化するとともに複雑化を増しているため、より適切に利用していただけるよう利用者に対する周知や啓発にも力を入れていきます。

その啓発活動において、防災は非常に大きな比重を占めていると言えるでしょう。国民、市町村等において防災に関する情

報を適切に使っていただくべく、当庁としても地域防災支援の強化を図っているところで

——では、主要三分野における現在の取り組み状況をお願いします。まずは気象情報に関してはいかがでしょうか。

大林 近年では、線状降水帯という言葉がだいぶ国民に浸透してきたと思われます。発達した積乱雲が次々に発生し、線状の降水域により数時間にわたって非常に激しい雨が降る現象ですが、近年気象庁が名称を定めた水害の多くはこの線状降水帯が関係しています。そのため2021年から線状降水帯に関する情報発信について取り組みを開始し、段階的な改善を進めています。

まず、「迫りくる危険から直ちに避難」を促すため、線状降水帯が発生して災害の危険度が急激に高まっていることを伝える「顕著な大雨に関する気象情報」の提供を2021年から開始し、本年2023年からは予測技術も活用して、この情報の

最大30分程度前倒ししての発表を開始しました。26年には、2〜3時間前を目標に発表できるよう予測時間を伸ばしていく予定です。

また、線状降水帯は明け方に発生することも多く、日中の発生より避難行動が困難になるため、できるだけ前日の明るいうちから早めに行動できるように、昨年2022年から線状降水帯による大雨の可能性について、半日程度前から、例えば「関東甲信地方」といった地方単位での呼びかけを行っています。そしてさらなる予測精度向上を図ることで、24年からは県単位、29年には市町村単位まで対象地域を絞っていききたいと考えています。

——どのような方策で予測精度向上を図るのでしょうか。

大林 線状降水帯の予測精度向上には、発生に結び付く大気の状態を正確に把握するための観測の強化に加え、予測技術の高度化が重要です。

観測の強化については、官民の船舶に観測装置を設置して洋

上観測を強化するなど、水蒸気観測をはじめとする気象観測強化の取り組みを進めています。また、予測技術の高度化については、スーパーコンピュータ「富岳」も活用し、大学・研究機関とも連携して進め、その成果を気象庁が運用する予測モデルに順次導入していきます。

——宇宙からの観測はどうでしょうか。国民にも親しみある気象衛星「ひまわり」が活躍していると聞きました。

大林 はい、「ひまわり」は安全・安心な国民生活に不可欠であるばかりでなく、インド太平洋地域を観測してデータを提供し、各国の防災に大きく貢献するなど世界的な観測網の一翼を担っています。

現在は「ひまわり」8号が軌道上に待機、9号が運用にあたりつつ、次期静止気象衛星の整備に着手したところです。この次期衛星は平面ではなく3次元的に水蒸気の分布や温度を把握できる。赤外線センサーという機能を搭載するほか、いわゆる「宇宙天気予報」に貢献する役

割も担います。太陽からの荷電粒子が増えると、通信状況の悪化や高高度を航行中の航空機が受ける放射線が増加する等の影響が生じるため、現在NICIT（国立研究開発法人情報通信研究機構）がこれらの予報を発信しており、次期静止気象衛星は荷電粒子を観測する宇宙環境センサーも装備する予定です。

この次期気象衛星は気象庁にとつてかなり大きなプロジェクトとなります。政府全体の連携を進め、宇宙開発利用、環境・エネルギーなど新たな施策への貢献を深めるほか、経済安全保障の観点からも重要な社会インフラとして位置付けられるでしょう。

——台風の観測についてはいかがでしょうか。

大林 こちらも目覚ましく改善しています。私が入庁した1985年段階では24時間先の進路予想にとどまっていたものが、現在は5日先まで予測可能となりました。2030年には台風の3日先の予報誤差を100キロメートル程度まで向

# 激変したロシア・中央アジア・コーカサス

—ウクライナ問題が及ぼす影響、ここまでの総括—

経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当） **杉浦 正俊**

昨年2月、世界を震撼させたロシアによるウクライナ侵略以後、国際経済・貿易・サプライチェーンは大きく変容した。戦争がいつ終結するにしても、今後数年は世界経済への影響が避けがたいと言う。他方ロシア周辺地域である中央アジア・コーカサスの状況も変動している。侵略から1年半、杉浦大臣官房審議官にここまでの過程を総括してもらおう。

本年6月末、「通商白書2023」が公表されました。その第1部第1章「減速感を強める世界経済」の冒頭に「世界経済はロシアによるウクライナ侵略による不確実性の高まりやインフレの高進、金融引締めなどの加速により減速感を強めている」と明記されるほど、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略は大きなインパクトを世界経済に与えました。

IMFによる5年間の世界経済の成長率見直しは、21年時点のものから22年、23年と2年連続で下方修正、インフレ率の見直しは上方修正され、この戦争がいつ終結するかわからない現状においても、既に今後数年にわたって世界経済に影響を及ぼすと想定されています。

## 大きく変動した日ロ二国間貿易

周知の通りロシアのプーチン大統領は、2022年2月24日、ウクライナの北、東、南か

ら侵略を開始しました。北からは当初は首都キーウの攻略を目指したようですが、それがウクライナの抵抗にあって頓挫する一方、東、南部への侵攻によって勢力圏を拡大、14年にロシア領として「併合」されたクリミア半島とつながる形になりました。侵攻直前に独立主権国家として承認していた東部のドネツクやルハンスク、さらには戦闘が激化していたヘルソン州およびザポリジャ州においては、9月下旬にロシアへの「編入」を問う「住民投票」を行い、その結果を受けるとの体で9月30日にロシア連邦へ「編入」するというところで行いました。しかし、ウクライナも反撃してこれら北東部やクリミア半島に近い地域を奪還し、本年7月時点で東部と南部において一進一退の攻防が続いています。一連の侵略に対し、国連安全保障理事会ではロシアが拒否権を有するものの、国連総会においてはロシア非難決議を採択、さまざま

ら侵略を開始しました。北からは当初は首都キーウの攻略を目指したようですが、それがウクライナの抵抗にあって頓挫する一方、東、南部への侵攻によって勢力圏を拡大、14年にロシア領として「併合」されたクリミア半島とつながる形になりました。侵攻直前に独立主権国家として承認していた東部のドネツクやルハンスク、さらには戦闘が激化していたヘルソン州およびザポリジャ州においては、9月下旬にロシアへの「編入」を問う「住民投票」を行い、その結果を受けるとの体で9月30日にロシア連邦へ「編入」するというところで行いました。しかし、ウクライナも反撃してこれら北東部やクリミア半島に近い地域を奪還し、本年7月時点で東部と南部において一進一退の攻防が続いています。一連の侵略に対し、国連安全保障理事会ではロシアが拒否権を有するものの、国連総会においてはロシア非難決議を採択、さまざま



**すぎうら まさとし**  
昭和45年12月20日生まれ、兵庫県出身。東京大学法学部卒業。平成5年外務省入省、23年総合外交政策局国際平和協力室長、25年同総務課政策企画室長、27年アジア大洋州局大洋州課長、29年総合外交政策局人権人道課長。令和元年国際エネルギー機関派遣、4年8月より現職。

なフォーラムや首脳会談等でロシアへの非難や停戦要求等がなされ、さらには先進国を中心にロシアへ制裁を実施する一方、ウクライナへの支援を強化・拡大しました。

国際法に違反する、力による一方的な現状変更の試み、国際秩序の根幹を揺るがす行為は断じて許容できるものではありません。わが国は、ウクライナと連帯し、G7をはじめとする国際社会と結束して行動してまいりました。特に、本年はG7議長国として、5月のG7広島サ

ミットおよび関連関係者会合におきまして、ウクライナ支援およびロシアに対する措置など、G7および国際社会の議論と対応を主導しております。

侵略が始まる前の21年末時点で、ロシアに進出する日本企業は約350社を数え、日本からロシアへの投資残高は4136億円でした。ヨーロッパに近いエリアを中心に製造拠点が点在し、またエネルギー関係でいくつかの企業が北極海やサハリンにおけるプロジェクトに参画、極東に拠点を置く企業

もありました。しかし侵略開始後、生産活動の一時停止あるいは縮小、さらには撤退を余儀なくされた企業が出てきて、本年1月時点の調査ではロシア進出企業のうち撤退・全面的事業停止が21%、一部停止が43%、合わせると3分の2にのぼります。

日ロ二国間貿易の推移においても、侵略が始まった昨年2月時点では、ロシアから日本への輸入額は前年同月比110%増だったところ、本年4月には同61%減へと落ち込みました。サハリン2からの天然ガスなどは引き続き日本に入っています

が、石炭、石油などは落ち込みが大きく、全体の数値を押し下げています。他方、日本からロシアへの輸出額ですが、やはり昨年2月時点では28%増だったものが3月以後に大きく落ち込み、以後、凹凸を繰り返して最近の総額では侵略開始前の半分弱というところ

## 支援と制裁、その効果

では実際、日本はウクライナにどのような支援を行い、ロシアにはどのような制裁を実施したのか。

まずウクライナに対して。日本は、欧米諸国とは異なり攻撃的兵器は供与できませんので、防弾チョッキやヘルメット、防寒具など、自衛隊で使用していた装備品の一部を供与したり、財政支援や医療などの人道支援が主体となります。また、ロシアの攻撃による電力施設への被害を鑑み、冬に向けて発電機等を送ったりもしました。さらには一部企業各位にもご協力をいただきましたが、避難民の受け入れも行っています。

ロシアおよびロシアと協調するベラルーシに対する制裁としては、金融措置、貿易措置、査証の発給停止などを主体に、軍事転用可能な品目、産業基盤関連品目、ぜいたく品などの輸出



◆シリーズ／女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる  
 “フェムテック”を推進し、女性が働きやすい環境を積極的に整備していく



しまづ ゆうき

昭和53年生まれ、埼玉県出身。埼玉県立浦和高校、東京大学大学院修了後、平成16年経済産業省入省。30年経済産業政策局総務課政策企画委員、令和元年大臣官房総務課政策企画委員、3年経済産業政策局産業人材課長、令和5年7月より現職。

——フェムテックを推進しています。  
 ——フェムテックとはどういう意味なのでしょうか。  
 島津 フェムテックとは、Female（女性）とTechnology（テクノロジー）からなる造語で、生理や更年期など女性特有の健康課題を先進的な技術を用いた製品やサービスにより対応するものです。フェムテックは、専門家によるオンライン相談、健康管理・トレーニング、医療支援など多岐にわたり、近年急

速に拡大しつつあります。  
 ——フェムテックを進めることで、どのような効果が見込まれるのでしょうか。  
 島津 当省では、20年度にフェムテックの実態調査を行い、その中で、月経、不妊治療や更年期に伴う症状により、離職や昇進辞退、勤務形態などの変更に余儀なくされていた女性が、フェムテック製品やサービスの利用により、仕事との両立を果たすことで得られる給与相当額は25年時点で年間約2兆円

◆シリーズ／女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる

# “フェムテック”を推進し、女性が働きやすい環境を積極的に整備していく

経済産業省経済産業政策局産業人材課長  
 (併) 経済社会政策室長

島津 裕紀

——経済産業省が女性活躍推進に対し、注力されている背景について教えてください。  
 島津 岸田文雄内閣は、「女性版骨太の方針2023」において、女性活躍の推進を通じて多様性を確保し、イノベーションにつなげていくことが新しい資本主義や包摂的な社会の実現に向けて不可欠だと位置付けています。具体的には、①企業における女性登用の加速化②女性の所得向上・経済的自立に向けた取り組みの強化③女性が安心して暮らせる社会に向けた、あらゆる暴力の根絶を重要事項として掲げ、政策の具体化を進めるとしています。そこで、当省では、経済分野における女性活躍を積極的に推進するため、働く女性の活躍を支援するさまざまな施策に取り組んでいます。  
 ——国際的に見て、わが国の女性施策の現状はどのような位置にあるのでしょうか。  
 島津 世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)2023」における日本の順位は、146か

国中125位です。ジェンダー・ギャップ指数とは、「経済」「教育」「政治」「健康」の四つの分野のデータから作成され、ゼロが完全平等、1が完全平等を意味します。日本の現状は、経済参画が0.561、政治参画が0.057と低く、教育は0.997、健康は0.973と、1に近いことから、わが国の課題は、女性の経済参画、政治参画をいかに増やしていくかにあると言えるでしょう。  
 ——では、貴省は、女性活躍推進に向けて、どのような施策を展開されているのですか。  
 島津 2012年度から東京証券取引所と共同で「女性活躍推進」に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定し、投資家から紹介しています。また15年度からは、民間企業の幹部候補の女性を対象に、「女性リーダー」育成研修(WILL)を実施し、経営層に求められる幅広い知見を獲得する場を提供しています。さらに、20年度からは、テクノロジーを用いた女性特有の健康課題に対応するツールと

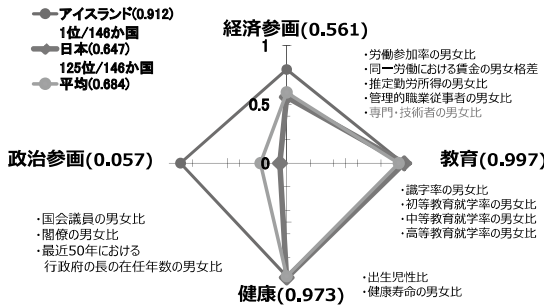
「ジェンダー・ギャップ指数2023」(世界経済フォーラム)

- 「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)2023」における日本の順位は、146か国中125位。

ジェンダー・ギャップ指数(2023)  
 主な国の順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643

ジェンダー・ギャップ指数(2023)  
 各分野ごとの比較



※ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index: GGI)  
 経済、教育、政治、健康の4つの分野のデータから作成され、0が完全平等、1が完全平等を意味する。

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成  
 2. 日本の数値がカウントされていない項目は赤字で記載  
 3. 分野別の順位: 経済(123位)、教育(47位)、健康(59位)、政治(138位)

(出典: 経済産業省)



みやじ たくま

昭和54年生まれ、鹿児島県南さつま市出身。県立鶴丸高等学校、東京大学法学部を卒業後、平成17年総務省に入省。24年広島市財政課長、25年内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官補佐、26年総務省官房秘書課長補佐などを経て、平成26年衆議院議員総選挙で自民党全国最年少初当選し、現在三期目。管内閣で総務大臣政務官（地方自治、地方財政、消防）、第2次岸田内閣で内閣府大臣政務官（女性活躍、男女共同参画、少子化対策、子供の貧困、共生社会）などを歴任した。

針」と「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」に記載され、生理と妊娠など女性に関する健康として反映されることになりました。

――21年の重点方針には、不妊治療への保険適用や「不妊予防支援パッケージ」などが明記されましたね。女性版骨太の方針」と明記されるのは翌22年からですが、女性版骨太の方針と呼ばれるきっかけになったとされています。

宮路 そうですね。フェムテック関連の立ち上げに動いた

時点では、フェムテックという言葉は全くと言っていいほど浸透していませんでした。21年の「骨太の方針」および重点方針に記載されたことをきっかけに、徐々に浸透し始め、女性誌「anan（アンアン）」などでも特集が組まれるようになりました。年末には、同年の流行語大賞にノミネートされるほど広がりしました。ただ、フェムテック振興のためには「政府がしっかりとそれを予算で後押ししますよ」あるいは「必要なルールの見直しがあれば、政府はきちんと

とコミットしますよ」というアナウンス効果をより広げていく必要があり、骨太の方針および重点方針に記載されたことは非常に大きな意味があったと考えられています。

――さらに、22年の重点方針から「女性版骨太の方針2022」と明記されることになり、より詳細にフェムテックについての記載もされています。今年の「女性版重点方針2023」にも生涯にわたる健康への支援ということで、フェムテックの文字が記載されています。

――フェムテック関連では、フェムテックをどのように位置付けておられるのでしょうか。

宮路 フェムテック関連では、女性のQOL（生活の質）の問題としてだけでなく、経済政策、産業政策としても重要だと位置付けています。そのためは、わが国で、健全なフェムテックマーケットをいかに創り上げていくかが問われてくる

と見えています。

元来、フェムテックとは、デ

ンマークの女性起業家イダー、ティンさんが開発した月経管理アプリを普及させるために、金融用語のフィンテックをもとに創られた造語だと言われています。つまり、狭義の意味では、フェムテックは投資用語とも言え、当初、関連でもフェムテックを「投資家の観点からテクノロジーを用いたものに限定すべきでは」という意見もあったほどでした。しかし、当面は女性のヘルスリテラシーを高める上で必要なものは広くフェムテックと呼び「まず、フェムテックを広めていきましょう」としたのです。

――とは言え、フェムテックが徐々に浸透するにつれて、明らかにエビデンスのないようなものまでフェムテックと称され、玉石混交のような状態になってきました。フェムテックをこれから伸ばしていくためには、利用者にとって、安心して使えるようなものにしていかねばなりません。悪貨が良貨を駆逐することは許されず、きちんとした

# “女性の健康”を当たり前に語れる世の中にしていくために

衆議院議員 宮路 拓馬  
 (Femtech 振興議員連盟事務局長)

――宮路議員が、事務局長を務める Femtech 振興議員連盟（フェムテック議連・野田聖子会長）とは、どのような政策の実現を目指しておられるのでしょうか。

宮路 Femtech 振興議員連盟（フェムテック議連）を立ち上げたのは2020年10月で、女性のライフステージに合わせ、三つの柱を掲げました。まず、最初の柱が、生理期間を快適に過ごせる社会の実現です。二つ目の柱が、希望する方が妊娠・出産できる社会の実現で、不妊治療などの課題解決も含んでいます。三つ目の柱が、更年期世代の皆さんが活躍できる社会の実現です。この三つの柱の実現は、女性活躍を推進するには不可欠の要素だと言えるでしょう。

21年3月に、議連として、生理に関する第一次提言を加藤勝信内閣官房長官（当時）に提出しました。この提言の内容とフェムテック」という言葉が同年6月に策定された「骨太の方



2021年に Femtech 振興議員連盟として加藤勝信内閣官房長官(右中央・当時)に提言書を提出する野田聖子会長と宮路拓馬衆議院議員







おおぐし まさき

昭和41年生まれ、兵庫県出身。平成元年東北大学工学部資源工学科卒業、3年同大学院工学研究科修了後、石川島播磨重工業株式会社入社、8年松下政経塾、15年北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科修了、博士(知識科学)、同大学院助教、20年西武文理大学准教授を経て、24年第46回衆議院総選挙初当選。29年経済産業大臣政務官、30年自民党副幹事長などを経て、令和4年8月より現職。「知識国家論序説 新たな政策過程のパラダイム」(野中郁次郎共著・東洋経済新報社)、「ナレッジマネジメント、創造的な看護管理のための12章」(医学書院)など多数の著書、論文を発表している。

# 地域・官民の視点から、今後の「保健機能食品」の在り方を考える

——時評では、「保健機能食品」に焦点を当てて、同食品はわが国の切り札にもなり得るという視点で、同食品の在り方や今後の展望について、地域・官民の立場から議論を深めていただきたいと考え、同食品を所管する消費者庁の大串正樹副大臣、アカデミア・地域の立場から高知大学理事・副学長の受田浩之先生、民間からはキリンホールディングス株式会社執行役員ヘルスサイエンス研究所の藤原大介所長に集まっていただき、鼎談を企画しました。ちなみに受田先生は、第7次消費者委員会委員長代理も務めておられます。では、最初に大串副大臣からご挨拶いただけますか。

大串 消費者庁担当の内閣府副大臣の大串正樹です。今回は、「保健機能食品」の在り方について議論する機会をいただき、大変感謝しています。「保健機能食品」とは、さまざまな種類の健康食品がある中で、消費者が自主的かつ合理的な食品の選択ができる機会を確保するために、言わば消費者のニーズに対



キリンホールディングス執行役員ヘルスサイエンス研究所所長

藤原 大介

内閣府副大臣(消費者庁担当)兼デジタル副大臣

大串 正樹

高知大学理事・副学長

受田 浩之

	特定保健用食品 (個別許可制)	機能性表示食品 (届出制)	栄養機能食品 (自己認証制)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>国による有効性と安全性の審査を受け、消費者庁長官の許可を得て特定の保健の用途に適する旨が表示された食品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国による審査はないが、事業者の責任において販売の60日前までに安全性・機能性に関する資料等を消費者庁長官に届け出る、科学的根拠に基づいた機能性が表示された食品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規格基準が定められており、これに従って事業者の自己認証により表示</li> <li>ビタミン、ミネラルといった20の栄養成分について、予め規格基準で定められた機能(*)が表示された食品 (※)「カルシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です」など</li> </ul>
マーク		なし	なし
疾病リスク低減表示	可能	不可	—
消費者委員会への諮問	許可について個別に諮問が必要(申請から許可までの標準的事務処理期間は、消費者庁5か月・消費者委員会6か月)	—	食品表示基準に定められた内容を改正する場合は、諮問が必要
有効性の科学的根拠	最終製品を用いたヒト試験が必須	最終製品を用いたヒト試験又は文献評価(システムティック・レビュー)	国の栄養目標及び健康政策を所管する厚生労働省と協議した上で規格基準を策定
許可・届出件数 (令和5年7月31日時点)	1,051件	6,522件	—

保健機能食品に関する各制度の比較

“トクホ”と呼ばれる「特定保健用食品」と「機能性表示食品」、「栄養機能食品」の3種類がある。

(出典：消費者庁)

「保健機能食品」は、これまでに7500種類を超える食品に許可・届け出が出され、運用されてきたが、認知度が低下傾向にあり、より一層の普及・啓発に努めていくことが課題として指摘されている。しかし、一方で「保健機能食品」が持つ可能性は、地域・官民の視点から見つめると、そのポテンシャルは計り知れないのではないかと。

そこで、時評では、大串正樹内閣府副大臣(消費者庁担当)、受田浩之高知大学理事・副学長、藤原大介キリンホールディングス執行役員ヘルスサイエンス研究所長に集ってもらい、今後の「保健機能食品」の在り方について議論してもらった。鼎談は、和やかな雰囲気の中、熱い議論が繰り広げられた。(写真右は、JA高知が出荷している「機能性表示食品」の高知なす。「高めの血圧が気になる方へ」の表示が目に入る。)

(本誌・中村 幸之進)



(出典：高知大学)